

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 8 月 6 日
【会社名】	東洋ドライループ株式会社
【英訳名】	TOYO DRILUBE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯野 光彦
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区代沢一丁目26番 4 号
【電話番号】	03 (3412) 5711 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 城戸 幸一
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区代沢一丁目26番 4 号
【電話番号】	03 (3412) 5711 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 城戸 幸一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年7月16日（取締役会審議日）

(2) 当該事象の内容

当社が保有する関係会社株式のうち実質価額が下落した連結子会社株式について減損処理を実施し、関係会社株式評価損を特別損失として計上することいたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成24年6月期個別決算において、関係会社株式評価損178百万円を特別損失として計上いたします。

なお、個別財務諸表で計上する関係会社出資金評価損は、連結財務諸表上ではすでに当該関係会社の損益計算書を連結することで損失を取込んでおりますので、連結業績への影響はありません。